

令和8年度 奈良県 サービス管理責任者等更新研修 実施要項

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者等の養成を図ることを目的とします。

<制度改正について>

平成31年4月1日から、サービス管理責任者等研修の制度が改正されました（参考1～3を参照）。そのため、令和元年度より、サービス管理責任者研修の全分野及び児童発達支援管理責任者研修のカリキュラムを統一し、共通カリキュラムで実施しています。制度改正の詳細については、県地域包括支援課のホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

(<https://www.pref.nara.lg.jp/n067/p015005.html>)

2 主催者

奈良県（委託先：株式会社パソナライフケア）

3 研修対象者

令和3年度以降にサービス管理責任者等更新研修またはサービス管理責任者等実践研修を修了した者で、奈良県内の指定特定福祉サービス事業所等または指定障害児入所施設等において、サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者として従事している者または従事しようとする者であって、以下の①～③のいずれかに該当する者です。

- ① 県内の指定障害福祉サービス事業所等若しくは指定障害児入所施設等において現にサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者若しくは管理者として従事している者
- ② 県内の指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所若しくは指定障害児相談支援事業所において現に相談支援専門員として従事している者
- ③ 本研修の受講開始日*前5年間に於いて①または②の業務に通算して2年以上*従事していた者
※受講開始日は、演習Aグループ開始日の10月15日(木)となります。
※2年以上の実務経験については、勤務地は奈良県内外を問いません。

※サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事するためには、サービス管理責任者等実践研修(平成30年度までの旧体系の研修修了により資格を取得した方の場合、現行体系での初回のサービス管理責任者等更新研修)を修了した翌年度を初年度とする5年ごとの各年度末日までに、サービス管理責任者等更新研修を修了する必要があります。

※申込みフォームに記入した実務経験等の内容を県内市町村等に確認する場合があります。

※奈良県以外の事業所に勤務している、又は勤務予定の方はお申込みできません。

4 申込み期限

① WEB 申込みフォームからの申込期限	8月3日(月)～8月24日(月) 17時まで
② 推薦書・返信用封筒 計2点の送付期限	8月24日(月) ※当日消印有効

※①・②の両方が揃って、申込み完了となります。

※期限を過ぎた申込みおよび送付はいかなる理由があっても受付できませんのでご注意ください。

5 受講期間及び受講方法

受講期間: 令和8年10月15日(木)から令和8年11月11日(水)

〈スケジュール〉

受講期間			受講方法
【演習】	A グループ	10月15日(木) 9:30～17:30	奈良県産業会館 大会議室 にてグループワーク
		10月16日(金) 9:30～17:30	
	B グループ	11月10日(火) 9:30～17:30	
		11月11日(水) 9:30～17:30	

(※演習の時間は予定です。前後する可能性があります)

※テキストは、受講決定通知メールでお知らせする URL から事前にダウンロードして会場にお持ちください。

※お車でのご来場はお控えください。

※日程(演習グループ)を希望することはできません。

6 研修定員

160名

7 受講料

6,000円

※受講決定通知の送付時に受講料の振込案内をお知らせいたします。

振込期日までに入金がなかった場合、受講申込は無効となりますのでご注意ください。

※受講料には、テキスト等資料のダウンロード代、研修会場までの交通費、昼食代は含まれませんので、受講者側でご負担ください。

8 受講者の決定

受講年度、サービス管理責任者等の配置予定、受講申込書記載の優先順位、従事する業務の内容、実務経験・年数、地域バランス等を勘案して、受講の決定をします。

※受講決定通知は9月下旬頃に送付する予定です。

(申込みをもって受講決定ではありませんので、ご注意ください)

※申込み多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。

受講定員を超過する申込みがあった場合、令和8年度が更新研修の受講期限である者を最優先とし、受講者を決定します。

※受講申込みフォームへ入力された内容に虚偽があることが判明した場合は、受講決定後であっても、受講決定の取り消し等の措置を講じることがあります。

9 修了証書等

研修の全課程(演習2日間)を修了後に修了証書を交付します。

※受講状況、受講態度等によって修了証書を交付しないことがあります。

詳しくは6ページ「受講にあたっての注意事項」を必ずご確認の上、全課程を適切に受講してください。

※受講申込みフォームへ入力された内容に虚偽があることが判明した場合は、修了証交付後であっても、修了認定の取り消し等の措置を講じることがあるとともに、給付費等の返還等が発生する場合がございます。

※本研修の修了をもって、サービス管理責任者等の配置の実務経験年数を満たすことを証明するものではありません。

受講申込み手続きの流れ

10 受講の申込み手続きの流れ

5ページ<申込みにあたっての留意事項>をご一読の上、(1)(2)(3)の全てを行ってください。

(1)	WEB からの申込み 奈良県障害福祉サービス人材育成研修事業のホームページ(下記)にアクセスし、「サービス管理責任者等更新研修」の WEB 申込みフォームから必要事項を入力の上、申し込む。 WEB 申込みフォーム入力項目に、所属している事業所の事業所番号を入力する箇所がありますので、事前にご確認ください。 ※WEB 申込みが完了すると、数分以内に自動返信メールが届きます。 自動返信メール受信をもって WEB 申込みが完了となりますので、必ずご確認ください (万が一届かない場合、申込みサイトの「よくある質問」をご参照ください)
(2)	「推薦書」の作成 様式は、下記ホームページよりダウンロードしてください。 ・WEB 申込みフォームに入力した内容と相違が無いよう、記入してください ・法人印の捺印をしてください
(3)	必要書類3点を「普通郵便」にて事務局宛に郵送 ① 推薦書 ② 返信用封筒(長3サイズ) ③ 過去に受講した、「実践研修」・「更新研修」の修了証の写し <推薦書> ・「推薦書の書き方見本」を確認の上、押印・記入・チェック漏れのないよう作成してください。 <返信用封筒> ・1 研修につき、1 人 1 枚の返信用封筒が必要です。 ・長3サイズの封筒(A4 三つ折り書類が入るサイズ)に、110円切手を貼付 ・返信先住所、法人名、事業所名、受講希望者氏名を記入 (受講希望者と受取者が異なる場合、受講希望者氏名とは別に担当者名を記入) ※詳しくは下記ホームページより、「宛名ラベル及び封筒記入見本」をご参照ください。

奈良県障害福祉サービス人材育成研修事業ホームページ
<https://narakenshougaifukushi-kenshu.pasona-lc.co.jp/>

他の申込みフォームとお間違えのないようご注意ください。

<申込みにあたっての留意事項>

- ① 申込みをもって受講決定ではありません。
- ② 必ず法人からの申込みをお願いします。
新規法人設立予定の場合、設立予定の法人名、予定する代表者名をご記載ください。
- ③ 同一事業所及び団体から複数名の申込みをする場合は、1名ごとに1申込みフォームの入力をお願いします。その際は必ず受講優先順位を付与してください。
- ④ サービス管理責任者等としての具体的な配置予定がある場合、以下にご留意ください。
 - ・申込みフォームに「サービス管理責任者等としての配置予定」欄を設けています。研修終了後にサービス管理責任者等として配置が予定されている方を優先的に受講決定しますので、**具体的な配置予定がある場合は、当該欄に必ず記載**してください。
 - ・なお、実際にサービス管理責任者等として配置されたかどうか、実績を確認し、その結果を翌年度の受講決定に反映しますので、予めご了承ください。
- ⑤ 以下の場合には申込みが無効となります。
 - ・申込み内容に不備があった場合
 - ・同一事業所及び団体から複数名申込みの際、優先順位の記載がない場合
- ⑥ 修了証書には、申込時の氏名、生年月日が印字されます。
- ⑦ 受講決定後の受講者の差し替えは一切認められません。
- ⑧ 同一法人から複数名もしくは同じタイミングで別の研修を申込みの際、申込み書類をまとめて郵送頂くことは可能です。
ただし、返信用封筒は必ずそれぞれの申込み枚数分、ご用意ください。
(受講決定通知書(不決定通知書)は対象者ごとに返送します)
- ⑨ 封筒は長 3 サイズを推奨します。角2封筒など定形外サイズをご利用の場合、切手の金額にご注意ください。
- ⑩ 提出いただいた書類に不足・不備があった場合は、再提出をお願いします。期限内に再提出がない場合は、申込みが無効となります。

11 受講決定通知書(受講不決定通知書)について

決定、不決定に関わらず、通知書は、返信用封筒に同封の上、事務局より9月下旬頃に発送予定
(決定者には、発送と同時に、「受講者専用サイトの URL」をお知らせするメールも送信します)

※なお、本選考の結果に関するお問い合わせや不決定に関するご質問につきましては、通知に記載された内容以外の回答はいたしかねます。あらかじめご了承ください。

12 中止変更および感染症等に係る留意点について

- ・自然災害等により研修を中止せざるを得ない状況が発生した場合は、当日午前8時までに奈良県地域包括支援課ホームページにおいて研修中止のお知らせを掲載いたします。
- ・感染症等の蔓延状況により、集合による演習を中止・延期・オンラインに変更する場合があります。
- ・集合研修(演習)受講の際は、以下の点にご留意ください。
 - (1) 体温が37.5℃以上の場合は研修参加を自粛するとともに、その旨を事務局まで連絡ください。
 - (2) 研修当日はマスクの持参・着用、こまめな手洗いや手指消毒など、感染症等の感染拡大の防止にご協力ください。
 - (3) 研修受講中に、風邪等の症状や倦怠感を感じた場合は、直ちに事務局へ報告してください。
 - (4) 状況によっては、ご帰宅の依頼をすることがありますので予めご了承ください。
 - (5) 会場内の窓やドアを開け、可能な限り換気を行いながら研修を実施します。暑さ、寒さに対応できる服装でお越しください。

受講にあたっての注意事項

受講にあたっては、以下の内容を必ずご確認ください。

機器・環境準備 について	【演習がオンライン（ZOOM ミーティング形式）に変更となった場合】 （5P の 12 に記載の通り、集合型演習がオンラインに変更になった場合のケース） ・カメラ付きパソコン（メールの送受信、Excel・Word が使用できるもの） ・マイク付きイヤホン ・講義に集中でき、かつ発言時に周囲の音が入らないような静かな環境 ※ビデオ機能（顔出し）ON の状態で受講できるよう十分なネットワーク環境を整えてください。
演習について	・お車での来場はお控えいただき、原則公共交通機関をご利用ください。
その他注意事項	・遅刻、早退、電話連絡等による途中退出があった場合は研修修了とみなしません。 ・研修中に、居眠り、グループワークへの不参加、必要がない場面での携帯電話・スマートフォン・タブレット等の通信機器全般の使用、その他受講態度が不適切であると主催者が判断した場合は、退出していただくことがあります。また、その場合は修了証書を交付いたしません。 ・<u>演習テキストは受講決定時にメールでお知らせする「受講者専用ページ」より各自でダウンロードおよび印刷、持参いただきます。</u>

その他不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

【研修に関するご質問】

株式会社パソナライフケア
 奈良県障害福祉サービス人材育成研修 運営事務局
 〒541-0053 大阪府中央区本町 2-5-7 メットライフ本町スクエア2F
 TEL:06-7636-6269 （平日9:00～17:00）
 Mail:nara-jinzai@pasona-lc.co.jp